

承認第 10 号

平成 28 年度

南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第 2 号)

平成28年度南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成28年度南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,090千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,312千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月31日 専決

南阿蘇村長 吉 良 清 一

第 1 表
1 歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		79,408	△20,090	59,318
	1 後期高齢者医療保険料	79,408	△20,090	59,318
歳 入	合 計	144,402	△20,090	124,312

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		130,109	△20,090	110,019
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	130,109	△20,090	110,019
歳 出	合 計	144,402	△20,090	124,312

平成 2 8 年 度

南阿蘇村後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書

(第 2 号)

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歲 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	130,109	△20,090	110,019				△20,090
歳出合計	144,402	△20,090	124,312				△20,090

2 歳 入

(1 款) 後期高齢者医療保険料

(1 項) 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1		後期高齢者医療保険料	79,408	△20,090	59,318			
	1	後期高齢者医療保険料	79,408	△20,090	59,318			
		1 特別徴収保険料	62,967	-△20,500	42,467	1 現年度分	△20,500	現年度分 △20,500
		2 普通徴収保険料	16,441	410	16,851	2 滞納繰越分	410	滞納繰越分 410

3 歳 出

(2 款) 後期高齢者医療広域連合納付金

(1 項) 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

（単位：千円）

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2			後期高齢者 医療広域連 合納付金	130,109	△20,090	110,019				△20,090			
	1		後期高齢者 医療広域連 合納付金	130,109	△20,090	110,019				△20,090			
		1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	130,109	△20,090	110,019				△20,090	19 負担金補助 及び交付金	△20,090	負担金（その他） 被保険者保険料 被保険者保険料（滞納繰越 分）